

株式会社アドバンスソフト 行動計画

目的

当社では、「全社員の物心の充実」を経営理念の一つとし、社員が仕事と家庭生活を両立でき、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下の取り組みを実施する。

内容

1. 計画期間 令和5年3月1日 ~ 令和7年2月28日

2. 内容

令和7年2月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり月17時間未満とする。

対策：

令和5年4月	所定外労働の原因の分析等を行う
令和5年7月	管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
令和5年11月～	社内会議等による社員への周知 各部署における問題点の検討及び研修の実施

令和7年2月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間11日以上とする。

対策：

令和6年1月	年次有給休暇の取得状況について実態を把握
令和6年4月	計画的な取得に向けた全社員向けの研修を実施
令和6年7月	有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる 取得促進のための取組の開始